

## 第43回 全日本U-12サッカー選手権大会 東京都11ブロック大会 大会要項

1. 主催 公益財団法人 日本サッカー協会 公益財団法人 日本体育協会日本スポーツ少年団 読売新聞社
2. 主管 東京都少年サッカー連盟
3. 後援 日本テレビ放送網 報知新聞社
4. 開催期間 ブロック大会2019年10月20日～11月3日 11月3日までにブロック予選の準決・決勝戦を行う。
5. 会場 稲城市南多摩グラウンド、相原中央グラウンド 他
6. 参加資格
  - a・2019・連盟大会要項「中央大会・ブロック大会共通事項」に準じる。
  - b・グラウンド提供や会場での運営など、大会運営に協力できるチームであること。
  - c・東京都ブロック大会から全国決勝大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへの移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。
  - d・小学生6年生主体で編成された2019年第4種に加盟した単一チームで、チームは年間を通じ継続的に活動していること。  
なお、5年以下の選手を含める場合は、選手の健康、体格、体力、技能等を十分に考慮しチームの責任において出場させること。
  - e・エントリーチームは、三井リハウス東京都U-12サッカーリーグ戦に参加していること。
  - f・複数チームエントリーおよび選手の組み替えについては、2019・連盟大会要項『複数チームエントリー規定』および『大会毎の複数エントリー細則』に準じる。
  - g・複数チームの場合は6年生のみで計20人以上の登録があり、複数各チーム6年生のみで8人以上の登録をすること。
  - h・移籍については、2019・連盟大会要項『移籍規定』に準じる。
  - i・チームに所属する選手であり、JFAの選手証を有し試合に持参すること。(個別もしくは一覧の、印字された選手証が必須)
  - j・ベンチ入り引率指導者は全て本協会公認コーチ資格(D級指導者以上)を有する2名以上5名以下であることが必須だが、3人目から5人目の内1名は指導者資格を有しないメディカルスタッフとしてベンチ入りする事が出来る。
7. 競技会規定
  - 1) 競技会規則
    - a・2018/2019競技規則を基本とし、2019年5月の新ルールは適用しない。
    - b・試合は「8人制競技規則」に準じる。但し「2019東京都少年連盟大会要項」および「本大会固有の規則」が優先する。
  - 2) 試合方法
    - a・試合形式はトーナメント戦とし、上位4位までが中央大会に出場できる。
    - b・同点の場合はPK戦で勝敗を決める。決勝戦のみ同点の場合は5分ハーフの延長戦を行い、それで決しない場合にはPK戦を行う。
    - c・勝敗を決めるペナルティーマークからのキックは、終了時にピッチにいた選手で行う。3人制で行い決着しない場合はサドンデス方式とする。
    - d・競技時間は40分とするが、荒天等により大会日程が不足した場合、30分で行う事もある。インターバルは5分、アディショナルタイム表示はしない。
    - e・飲水タイムは基本的には取得しないが、取得した場合にはアディショナルタイムとして扱う。
  - 3) 競技のフィールド
    - a・フィールドの表面は天然芝、人工芝が望ましいが、クレーでも可(ライン表示についてはマーカーコーンの使用可)
    - b・フィールドはたて68m、よこ50mを基本とし、照度が十分に確保されていること。会場の設備にあわせ調整を認める。
    - c・交代ゾーンとして中央から両側に3mのマークを設ける。
    - d・ペナルティエリア12m、ペナルティマーク8m、ペナルティエリアの半径7m、ゴールエリア4m、センターサークルの半径7m。
    - e・テクニカルエリアは設置しない。戦術指示はその都度ベンチのただ1名の指導者が伝える事が出来る。
    - f・ハーフタイム時のフィールドでは、次の試合のチームの練習の為の利用を認める。
  - 4) ボール
    - a・両チームから1個ずつ公認検定球を当該試合開始10分前(選手チェック時)までに運営本部に持ち寄る。
    - b・主審は0.8気圧を基本として、そのボールにおいて適切な値にて用意する(主審判断)。
  - 5) 競技者の数
    - a・8人の競技者(うち1人はゴールキーパー)が試合に出場する。試合の都度のチーム登録人数に制限はない。(中央大会は16名まで)
    - b・FPは交代ゾーンからの自由な交代とする。GKの交代は主審に通知し試合の停止中に行う。交代要員はユニフォームと異なる色(ピブス等)を着用する。
    - c・試合に出場出来る競技者は試合当日のメンバー表登録者で、出場停止や用具不備で登録出来ない選手はベンチ入り出来ない。応援の為も不可。
    - d・一方のチームが試合開始時に8人にみえない場合は試合を開始しない。試合中の負傷者・退場者は即時補充する。
    - e・競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充する。主審は補充が完了するまで競技を再開しない。
    - f・主審の許可を得て用具を正すまたは負傷の処置の為に退出のため一時的に8人未満になった場合はその限りではない。但し早期復帰が条件となる。
    - g・退出した競技者の早期復帰の見通しが立たない場合、主審の判断で別の競技者を補充させるよう促す。
    - h・試合の進行中に一方または両方のチームがフィールド上に8人いなかった場合でも試合は続行される。
    - i・試合終了時、一方または両方のチームがフィールド上に6人未満の場合、試合は不成立となる。6人未満のチームの放棄試合とする。
    - j・退場処分(1試合のなかでの退場(警告2枚を含む))、および累積2枚の警告となった場合は、次の試合には自動的に登録メンバー入り出来ない。
  - 6) ベンチスタッフの数
    - a・試合開始時から試合終了時まで、登録用紙(メンバー表)に記載され指導者資格証を掲示した2人以上5人以内の役員がスタッフとしてベンチにいないといけない。(例外として前後の試合の審判対応や準備のための退席の間、ベンチ入りスタッフが1名になることは認められる)
    - b・3人以上5人以内の場合、うち1名は指導者資格を持たないメディカル証を掲示した戦術指示をしないスタッフがベンチ入りしても良い。
    - c・そのチームの最初の試合の30分前のメンバー表(登録表)チェックの際に、選手証と共に当日ベンチ入りするスタッフの指導者証を、首掛け式の透明カードケースに入れて本部運営担当に提出し内容のチェックを受けなければならない。
    - d・指導者は指導者証を、メディカルスタッフはメディカル承認証を、それぞれ首掛け式の透明カードケースに入れて試合中常時掲示していること。
    - e・指導者資格を持つスタッフは指導者証の掲示のみを行い、メディカル証は掲示しない。
    - f・試合中の戦術指示は、その都度1名のみとする。1名の指導者は立ち続ける事が出来るが、ベンチから前へ進んでの指示は不可とする。
    - g・メディカルスタッフは戦術指示をすることは出来ない。指示した場合主審は注意し、繰返したら退席を命ずる。

## 7) 競技者の用具(ユニフォーム)

- a・ユニフォームについては、今年度の日本サッカー協会ユニフォーム規定に準じる。(今年度のリハウスリーグと同じ)
- b・選手番号は規定(背面:縦25cm~35cm、前面:縦10cm~15cm)サイズを適宜縮小することが出来る。
- c・シャツの背面及び前面に番号を表示しなければならない。ショーツには表示を推奨する。
- d・ユニフォームのメーカーロゴの違い、メーカーのモデルチェンジによる微妙なデザイン変化、ソックスのライン数には言及しない。
- e・試合には必ずFPの正副、GKの正副を持参し、用具チェック前に相手チームと相談の上着用するユニフォームを決める。審判によるコイントスでも可。
- f・その試合で必ずフィールドプレーヤー(FP)に代わる事が決まっている場合においても、ゴールキーパー(GK)時にはゴールキーパー用を、フィールドプレーヤー時にはフィールドプレーヤー用のユニフォームを上下ソックスとも着用し、且つFP時GK時とも同じ背番号でなければならない。  
なおこの対応の手続きは、アデショナルタイムに加算する事(11bローカル規定)  
⇒予期せぬ事態以外でのフィールドプレーヤーとゴールキーパーが同色のショーツとソックスの着用は認めない。
- g・怪我・退場等の予期せぬ理由(戦術的理由ではない)で、試合の途中からGKとしての登録者がいなくなってしまうためにFPから1名GKに充てる場合、ユニフォームは他の競技者と識別するために、その試合で使用していない正副いずれかのシャツで本人の番号であれば着用可能。  
但し、その色が相手競技者のユニフォームの色と重なる場合には、背番号・チーム名の無い安全なシャツを着用し試合を続けることが出来る。
- h・ユニフォームについて、胸番号、背番号の不備、チーム名やエンブレムの不備のないように準備する。
- i・GKの正副はそれぞれ同じデザインが基本だが、メーカーのデザイン変更による多少の違いは問わない。また3人目からのGKのユニフォームは前の2人と異なる色彩でも良いが、シャツ・ショーツ・ソックスは正副を揃え、且つ他の競技者と区別できる色とし、本人固有の番号を表示されなければならない。
- j・選手番号は試合の都度、その選手固有のものとし、試合ごとに変更する事が出来る。(11Bローカル規定)

## 8) 審判

- a・審判は2人制(主審、補助審判)とする。ただし、準々決勝からは4人審判(主審、副審×2、予備審判)として行う。  
準々決勝(ベスト8)からはブロック審判員を派遣する。
- b・試合の都度審判割り当てがあるので、審判員(有資格者であり経験者であること)をチームに同行させること。
- c・チームの帯同審判員は本大会に参加している他チームとの掛け持ちは認めない。敗戦したチームが後日の審判を手伝う事は認められる。
- d・審判員は審判を行う前に、審判資格証を本部運営に提示(webより印刷したものかアプリの画面でも良い)し確認を受ける。
- e・審判員は専用販売された「審判服」の着用を必須(黒のハーフパンツ等はNG)とする。ワッペン・笛・懲戒カード及び記録用紙を揃えて審判を行う。
- f・審判員は割当てられた試合の10分前の用具チェック時に合わせて指定の場所に集合し、メンバー表を基に両チームの参加選手の選手番号や氏名・用具のチェックを行う。審判員が2名のベンチ入り指導者に含まれる場合、この間ベンチが1名になる事は認められる。
- g・試合終了後主審は速やかに結果報告書に試合の得点と懲戒の有無を記載し署名する。その後審判報告書を記載する。この間ベンチが1名でも可。

## 9) 試合前の準備

- a・そのチームの最初の試合の30分前までにメンバー表とwebからプリントアウトした選手証(個別または一覧)と、同じくwebからプリントアウトした当日のベンチ入りスタッフ全員の指導者資格証を入れた透明カードケースを本部運営に提出し確認を受ける。
- b・そのチームの毎回の試合10分前までに、先発メンバー氏名の前半の欄に○印を付けたメンバー表と試合球を持参した当日登録の選手全員が、本部指定の場所に集合し、選手番号と氏名及び用具のチェックを受ける。チェックは基本的に審判が行うが、本部運営が手伝っても良い。
- c・用具のチェック後はその場から離れることは出来ない。離れた場合は再度用具チェックを行う。

## 10) 運営担当

- a・運営担当者はメディカルスタッフのコーチングを確認した場合、速やかに補助審判を通して主審に伝えなければならない。  
メディカルスタッフのコーチングを注意したり退席させる役割は主審とする。
- b・運営担当は2チーム各1名ずつで行う。運営担当チームは空気圧計と空気入れを持参し、審判の用具チェックを補佐する。
- c・運営担当は高気温の日にはWBGT計を持参設置し、結果報告書の所定欄にキックオフ時・ハーフタイム時の数値を記載し、危険数値時は審判と本部に伝える。
- d・運営担当は当日必要な書類(結果報告書と当日の全試合分の審判報告書)を持参し、最終的な記載確認後に競技部へ報告する。  
(対戦表の最初の運営の左側チームが資料を全て持参し、最後の運営の右側チームが競技部へ結果の報告をする)
- e・主審が記載し署名した結果報告書の内容を、両ベンチの代表者は確認し問題が無かった場合、チーム代表署名欄に署名し、運営担当者は確認する。
- f・試合会場本部で判断が出来ない事由が発生した場合は、速やかにブロック委員長に連絡を取ること。連絡が取れない場合は予定通り試合を続けるが、ブロック委員長預かり試合とするので、委員長の判断が出るまでは結果報告書への指導者確認署名は受けない。(委員長が直接署名を受領する)
- g・競技部への報告は結果報告書と懲戒のあった試合の審判報告書(記載が有ったら重要事項も)と、記載の有った「その他の報告事項」とする。
- h・報告はpdfもしくは鮮明な写メで、メールにて[inagi\_sss\_ichinohe@ybb.ne.jp]と[s-yoshikawa@11b.tokyo]宛てに、全試合終了後速やかに配信する。
- i・運営担当者もしくはチーム関係者誰でも、観客・指導者・審判員等の行き過ぎた言動を別紙「その他の報告事項」に記載して、競技部及び委員長に直接報告(配信)する。

## 11) 警告・懲罰及び再試合など

- a・ブロック大会中に警告を2度受けた選手は、次の1試合は出場停止となる。ブロック大会全日程終了時点で累積警告は消滅するものとする。
- b・ブロック大会において退場・退席を命じられた選手・役員は、その試合の以降の時間帯および次の1試合は自動的に出場停止となるが、それ以降の処置については、東京都少年サッカー連盟規律フェアプレー委員会において決定する。
- c・試合が一方または両方のチームの責任無き事由(天災・悪天候・高気温・施設又は大会運営事由など)により開催不能または終結となった場合は、原則「再試合」とする。再試合の日時・会場・審判員・選手登録などは新たに設定する事ができる。  
なお、大会本部および当該チーム合意のもと、やむを得ない事情により再試合が不可の場合は、速やかに競技部とブロック委員長に報告する。  
ブロック委員長主導の役員会にて競技し、その後の対処を決定する。
- d・試合が一方あるいは両方のチームの責任における事由(資格証の不備・人数・暴力・試合拒否・会場ルール違反など)により開催不能もしくは中止となった場合は、以下の対応とする。
  - A. 一方のチーム責任による開催不能もしくは中止の場合……そのチームの放棄試合として不戦敗扱いとする。
  - B. 両方のチーム責任による開催不能もしくは中止の場合……両チームとも放棄試合として勝ち上がった場合の次の対戦相手を不戦勝とする。なお、上記のようなケースが発生した場合、事由内容によっては懲罰が与えられることがある。
- e・サッカーに対し敬意の無い行為(過激な応援、ヤジ、審判へのクレーム等)をしたチーム(選手・コーチ・応援者含む)や、各会場におけるルールを守らないチーム(選手・コーチ・保護者他来場者含む)も懲罰の対象となる。それらは「その他の報告事項」などで委員長に報告される。
- f・「その他の報告事項」で報告された内容はブロック委員長が注意喚起などで対処するが、悪質な場合は東京都少年連盟に報告して懲罰の判断を仰ぐ。
- g・本協会諸規定および本要項に無い事例に関しては、規律フェアプレー委員会にて決定する。

## 8. 熱中症対策

日本サッカー協会の「熱中症対策ガイドライン」に従った対応を各会場で行う事を必須とする。

\*WBGT=31°（人工芝は28°）以上となる時刻に、試合を始めない。（キックオフ時間を設定しない。）

やむを得ず行う場合は『JFA熱中症対策<A+B>』を講じた上でCoolingBreakを必ず行う。

\*WBGT=28°（人工芝は25°）以上となる時刻が試合時間に含まれる場合は両ベンチ・補助審運営部分に日影を作り、氷やスポーツドリンク、経口補水液等を用意し、試合にはCoolingBreakを設ける。

\*WBGT=25°（人工芝は22°）以上の場合は飲水タイムを行う（CoolingBreakを行っても良い）

\*中止や延期の判断は試合開始前もしくはハーフタイム時に限る。プレー中の対応・変更はしない。

\*中止や延期の判断は試合前は本部が決定し、試合中は主審が判断し本部と協議の上、前半で試合を終了する。

\*中止した試合はグループ担当と役員が相談の上代替え日を決める。前半で終了した試合の代替えは後半から行う。

\*各グループは試合の度に当日の『本部』の役割を担うものを複数選定する。

\*運営担当者は必ず【黒球式】WBGT計測器を持参する事。11bから幹事チームに貸出したWBGT測定器がその会場に終日設置される場合はそれを利用する事も出来る。（事前に幹事担当者に確認が必要）

\*計測は必ずピッチ上で計測器の黒球が日影にならないよう、選手の身長 $\frac{2}{3}$ 程の高さに設置（吊下げか三脚に固定）する。（150cm平均と仮定した場合は約100cmの高さ・・・コーナーフラグの旗の下紐に引っ掛けると約1mになる・・・目安）

\*全ての試合のキックオフ直前とハーフタイム時に計測を行い、運営担当者は結果報告書の指定の欄にそれぞれのWBGT指数を記載する。

\*主審はWBGT指数に対応した場合、「本部による決定で試合中止」や「試合中選手が熱中症になる可能性が起きたのでハーフタイムで中断し、以降は・・・」等々を審判報告書の『その他の報告事項』欄に記載する。

### 【参考資料】

■サッカー競技規則 [http://www.jfa.jp/documents/pdf/soccer/lawsofthegame\\_201819.pdf](http://www.jfa.jp/documents/pdf/soccer/lawsofthegame_201819.pdf)

■8人制サッカー競技規則 <https://www.jfa.jp/documents/pdf/eight/rules.pdf>

■JFA熱中症対策ガイドライン [https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke\\_guideline.pdf](https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline.pdf)